

平成18年（2006年）紀北町3月定例会会議録

第 4 号

平成18年3月16日（木曜日）

招集年月日 平成18年3月7日（火）

招集の場所 紀北町総合庁舎議会議場

開 会 平成18年3月16日（木）

応 招 議 員

- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1 番 | 平野倅規 | 2 番 | 中村吉之 |
| 3 番 | 東 清剛 | 4 番 | 世古勝彦 |
| 5 番 | 濱田耕輝 | 6 番 | 井土清二 |
| 7 番 | 平野隆久 | 8 番 | 尾上壽一 |
| 9 番 | 山中剛司 | 10番 | 橋本雄固 |
| 11番 | 永田安彦 | 12番 | 浅川 研 |
| 13番 | 濱田武次 | 14番 | 中村健之 |
| 15番 | 川端龍雄 | 16番 | 松永征也 |
| 17番 | 家崎春季 | 18番 | 近澤チヅル |
| 19番 | 東 恒雄 | 20番 | 東 澄代 |
| 21番 | 中本 衛 | 22番 | 垣内 勇 |
| 23番 | 東 寿子 | 24番 | 中津畑正量 |
| 25番 | 塩崎悦万 | 26番 | 西岡利平 |
| 27番 | 北村博司 | 28番 | 野呂健博 |
| 29番 | 岩見雅夫 | 30番 | 島本昌幸 |
| 31番 | 谷 節夫 | | |

不応招議員 なし

地方自治法第 121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	助 役	北村文明
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	谷口房夫
財 政 課 長	太田哲生	危機管理課長	中場 幹
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	長野季樹
住 民 課 長	宮沢清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	平山 厚
建 設 課 長	倉崎全生	水 道 課 長	東 義郎
出 納 室 長	家崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	山下 悌	教育委員長	喜多 健
教 育 長	小倉 肇	教 育 課 長	奥野昇眞
紀伊長島総合支所 産業振興課長	東 貞夫	海山総合支所 産業振興課長	広瀬栄紀

職務のため出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	川口節生
書 記	牧野尚記	総務課長補佐	堀 秀俊

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

22番 垣内 勇

23番 東 寿子

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

議長

おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員数は31名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

まず、議事日程について朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議 事 日 程 朗 読)

議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第 1

議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

22番 垣内 勇君

23番 東 寿子君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

議長

日程第 2 一般質問を行います。

5番 濱田耕輝君の発言を許します。

5番 濱田耕輝議員

皆さんおはようございます。昨日は取りで一般質問を行う予定でしたんですけど、急きょ今朝一番バッターということで大変緊張しております。明快なご答弁、町長よろしく願いいたします。

5番 濱田耕輝、事前通告に従いまして一般質問を行います。答弁は町長、担当課長によりしくお願いいたします。

質問事項については、町有林について

昭和30年中ごろより、我が国の政治経済は成長しはじめ、文化及び生活の水準が向上し、暮らしに豊かさが見え、社会現象として3種の神器、所得倍増、日本列島改造論が叫ばれ、右肩上がりの高度経済成長に乗って、土地ブームとともにマイホームを持ちたい国民の意識が高まり、都市、田舎を問わず、新築ブームに一層の拍車が掛かりました。地場産業である尾鷲ヒノキの高度の育林、高度の製材技術で生産された上質のヒノキ柱材や、枝打ちされた間伐材、貸付山、ねんやまとも言います。高価格で取り引きされ、当時の年間売却収益は相当額に上り、町財政にも大きく影響したと聞いております。

その収益を造林拡大の経費に充て、自主財源でもって植林や貸付山等の拡大に努力されました。貸付山のha単価は昭和48年のオイルショック時期に下落時期があったものの、昭和50年前半には近年にない最高価格に転じ、当時は産業経済にも明るい時代があったわけです。しかし、近年は外国産材、いわゆる外材が安価でしかも大量に輸入され、そのため高価格感の強い国産材は外材と価格競争に太刀打ちできなくなって、価格の下落と需要の減退が始まりました。その結果、貸付山の借り手がなくなり、尾鷲ヒノキの価格も生産量も低迷して、林業経営も一層厳しい環境にあります。それにバブルの崩壊も加わって地場産業の漁業、林業は衰退の一途をたどっている今日です。

そこで総合的な見地から見ますと、山林には国土保全、水源涵養、地球温暖化防止のCO₂の削除や、生態系にやさしい環境保全といった森林の持つ多面的機能があり、それを十分に発揮できるようにすることも行政の使命で責務でもあります。

一方、経済的見地では今日までに高度に育てられた尾鷲ヒノキのブランドの資源が大量にストックされております。このことに鑑み、かつての地場産業繁栄期の再現に向けて、新しいまちづくりのファーストステップとして、いかにして町有林を活用して、極めて厳しい財政状況を足腰の強い健全な財政に改善していくのかを考えていただきたい。例えば町有林の木材をもって町の遊休地にモデル的な移住者住宅を建てるなど、町の産業の活性化につなげていける対策をトップダウンでピンチをチャンスに変える意気込みで、創意工夫したお取り組みを願いたいと存じます。透明性、また明確な目標を立て、スピード、親しみをもたれる心豊かで安全安心のできる町、合併して良かったと言える町、将来に魅力の持てるまちづくりに率先垂範、積極果敢に着実に前進できるように手腕に長けた奥山町長に対し、住民は期待と注目をしております。

ます。まず町長のご所見からお聞かせください。

次に要旨としまして、森林施業計画に基づいた海山・紀伊長島両区の面積のha。

また幼齢林、50年生以上の両区的面積。

それに最近の町有林の年間維持管理費と、今後の施業計画の方策について聞かせてください。バブル崩壊後は山林の収益的価値が低下して、未植地放置林が 300から 400haあると言われております。山林の荒廃が進むと、一昨年の9・29大水害のように土砂流出や流木災害で湾内の漁業生産者にも大被害が発生しました。このなかで間伐材の林内放置も増えており、流木の増大の原因にもなっております。間伐材の適正管理を促すために、間伐材の有効活用対策を構じていただきたい。その点についてお聞かせください。

また貸付山について、これは海山区だけですけども、ねんやまはどれだけあるのか。ねんやまの50年期限の契約更新の対策はどのようにされているのか。また皆伐された跡地対策として針葉樹一辺倒の植林でなく、紅葉、落葉樹、実のなる木も植えて多面的機能の発揮の方向へ展開したらと考えているのですか、町としての考えはいかがでしょうか。

以上のお答えをお願いいたします。1回目の質問は終わりました、再質問は自席にて行います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

濱田議員のご質問にお答えします。

林業を取り巻く情勢は議員ご指摘のとおり、大変厳しい状態にあります。町有林は先輩諸兄が長年にわたり築いてきた町の貴重な財産であり、この財政の厳しい今このときに、町有林の財産資源を活用して、町の活性化、再生のきっかけをとというご意見に対しましては、同じ思いを持つものであります。

そのなかで町有林材を使用して、町外からの移住者住宅建設に対する町遊休地の活用と産業再生の活性化へというご提案でございますが、これまでの単なる町有林を売って財源にするといったことと異なり、川上から川下まで見た全体の流れのなかで対策を構じ、間接的に町の活性化につなげるといったご発想であると認識いたしました。

このことを実現するためには、町だけではなかなかできないことで、やはり林業者や製材業者、建築業者の積極的な取り組みがないとできないことであると思います。林業の再生につきましては、木材の需要拡大ということで業界でもその取り組みがされており、町内の木材生産、

加工、建築業者を中心に「東紀州尾鷲ヒノキの会」というグループを組織して、地元材を使った木造住宅の売り込みの活動をしております。

このような民間活動に対し、官民協働の体制も必要と考えますので、町といたしましても協力させていただきたいと思っております。また議員ご提案の活性化対策につきましては、十分参考にさせていただきますので、今後ともご指導のほどよろしく申し上げます。

なお、ご質問の町有林施業計画面積は、海山区 579ha、紀伊長島区 648ha、合計 1,227haであります。そのうち20年生以下の幼齢林は海山区 115ha、紀伊長島区51ha、合計 166haであります。50年生以上は海山区90ha、紀伊長島区 133ha、合計 223haであります。年間の維持管理費は、平成16年の実績としまして海山区で 2,316万円、紀伊長島区で 1,356万 6,000円、合計 3,672万 6,000円となっております。このような町有林の状況を踏まえ、今後の施業計画の方策といたしましては、木材生産のため間伐、除伐といった適正な管理を進めるとともに、山林の持つ多面的な機能の維持にも努めていく計画です。間伐材の有効活用につきましては、これまでに森林組合等の事業として丸棒加工場があり、遊歩道の階段や林道等で使う柵杭、木製布団籠などに加工されて利用されております。

このように需要があれば、間伐材も有効利用されるのですが、経費と単価の問題もあり、林道から遠い箇所の間伐材は放置されている傾向にあります。

また、町の施設として間伐材の使えるものがないか、今後検討していきたいと思っております。海山区のねんやまの面積は 884haあり、50年の期限が切れたねんやまに対する対応としましては、平成13年度にねんやまの最大期限を50年から80年に延ばしております。さらに期間延期に伴う更新料につきましても、平成17年4月からha当たり 4,000円から 9,000円だったものを一律 3,000円に改正し、木材価格が低迷する状況のなか、貸付料の軽減を図っております。

最後に皆伐された跡地の対策であります。ねんやまとして再度貸し付けることを基本に、貸し付けできないところにつきましては、森林法施行規則の規定により放置できませんので、町で管理することになりますが、この場合、環境問題等も考慮する必要があることから、針葉樹林だけでなく、広葉樹林につきましても考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長

濱田耕輝君。

5番 濱田耕輝議員

大変、ご答弁ありがとうございました。紀北町で約 1,227町歩ということですか。それでいわゆる通常言われている切り木山50年生以上が 223町歩ですか、16年度実績でいくには 3,670万

円いってるといことですが、これ 1,220町歩ぐらいはやはり紀北町で一番の多分山持ちだと思ひます。また 220町歩という一昔の相場で言へばですね、町歩 1,000万円で売れた時代であれば22億円ぐらいになるわけですね。今の22億円の資産があつて、昔の計算ですれば年間10町歩売れば1億円といことので新しい、いわゆる再造林、また新植等についても、もちろん差し引いても自主財源ができる。しかし、いかんせん今の状況では1億売つても再造林のほとんど諸費経費に費やしてしまうといことのです。

そういうことの間伐材なんですけども、特に厳しい経営環境のなかでですね、行政も大変創意工夫、苦慮をしておると思ひます。もちろん地元業者も大変な状況だと思ひます。

そこでですね、私、引本出身で、引本神社の裏にですね、今度県工事なんですけども、先ほど町長答弁されたような、いわゆるその丸棒で加工されて、幅が約80cmぐらいですかね。階段に山頂まで使用されたといことので、私は大変嬉しく思つております。まあしかし手すりはずね、この白いパイプでやつてあるわけなんですけども、あれもできたらですね、基礎のなかへこう、コンクリートのなかへこう植えるわけですから、その手すりもですね、できれば間伐材を使用していただきたいと思つております。

それとですね、これ各課にわたつてね、この施策の利用を是非やつていただきたい。今まで1事業、1課といことなんですけども、これ新しい紀北町といことので、昨日も同僚議員も言われていましたようにですね、職員の意識改革といことので、やはり全課にわたつて連携をしてですね。アクションを起こして、いわゆる成果を上げていただければ、やはり町民の目はですね、やっぱり職員を高く評価されると思ひます。

そこで少し耳よりの話としましてですね、これ執行部も、多分議員の皆さんも初めてだと思ひますけど、これ町長、東京新聞の記事なんですけども、ちょっと紹介させていただきますと、「東京都の石原慎太郎知事は都議会で間伐材を市街のガードレールとして試験的に使う意向を明らかにした。間伐材利用のガードレールは林道では例があるが、市街地は全国初とい。都によると設置場所は千代田区の英国大使館前など3カ所、車道、歩道を分ける高さ約80cmの鋼鉄製ガードレールをスギやヒノキの間伐材でつくれたものに置き換えると、本年度の施工が650m、12cmの木材をそのまま使つた。丸く製材して使う」といことのです。

それにはやはり土砂災害の原因、また間伐材の利用は二酸化炭素発生効果があり、地球温暖化防止も役立つといことのでございます。そこで私、私案なんですけども提案させていただきます。この町有林の間伐材を使つてですね、できれば町内の通学路ですね、車道と歩道の段差を付けてですね、できればやつていただきたい。そしてまた熊野古道の出入り口ですね。そう

いうところに間伐材、いわゆるガードレール、木柵のガードレールが設置できるようであれば、是非精査して使っていただきたいと思います。そういうことで町長のご答弁を一つお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご提案はありがたいと思います。間伐材の放置ということは大きな問題になっていることは承知しておりまして、今後その活用に向けてご提案いただいた案を含めてですね、検討してまいりたいと思います。よろしくどうぞ。

議長

濱田耕輝君。

5番 濱田耕輝議員

あのねんやまについてですけども、いわゆる 880町歩ということですか、50年の期限のいわゆる更新で 4,000円から 9,000円になったということなんですけども、私の旧海山町で農林課で資料いただいているときには、1等級から5等級までこれ2万 6,000円から確か 9,000円に下げたところまで私わかっておりますけども、3,000円に下げたということはどういう審議会というのですか、またそしてこれをどのように周知するのか、そのへんのお答えをお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員も知らないことであればですね、これはPRのことが足りなかったと認識します。受けとめて、今後町の広報、あるいはテレビ等でお知らせしてまいりたいと思います。

議長

濱田耕輝君。

5番 濱田耕輝議員

跡地についてはですね、やはり針葉樹一辺倒でなく、やはり紅葉、落葉、実のなる木をですね、是非これから試行的にも是非やっていただきたい。特に実のなる木がないということで、いわゆるサルとかシカがもう民家にまで進入して、食害を与えていると人間にも与えるということでございますのですね。特に私紀北町になって産業振興課林務員と2回ほど栃山風穴の林

道、今度新しく付けたところですね。あのへんがもう山頂までいわゆる針葉樹が植わっておるわけですね。せめて山頂の3割程度まではですね、やはり雑木、いわゆる落葉、広葉、実のなる木なんかもですね、是非やっていただきたいと思います。そのへんについて町長のお考えを。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

広葉樹の効果というものは、ただ森林の多面的な機能だけではなくてですね。海のほうへ下ってそこから出てくる栄養物というものは、非常に効果的であると認識しております。

よって、議員のご提案等をよく勘案しながら、そのねんやまの跡地についての植樹はですね、そのへん配慮してまいりたいと思います。

議長

濱田耕輝君。

5番 濱田耕輝議員

その針葉樹をできるだけ少ないというふうに、これお医者さん方も言っているようにですね、これ花粉症対策にもなるということですね、できるだけ今後これ長期スパンですから、なかなか難しいと思うんですけども、長期スパンのいわゆる事業計画としてですね、紅葉、落葉樹、実のなる木を是非施工していただきたいと、実施していただきたいと思います。

それですね、宮崎県の綾町というところがあって、これ多分知っている方があろうかと思っておりますけども、ここがいわゆる照葉樹、いわゆる照葉の会という森をつくっているわけです。いわゆる照葉樹、いわゆるツバキのように葉がグリーン、つやがあるという。これで20年間かけてですね、綾の森をつくったわけですね。そうすると約年間100万人ぐらいの観光客が訪れるということで、町長がいつも言うように熊野遺産の熊野古道、いわゆるこのへんの町有林をできれば、こことリンクさせてですね、照葉樹なんかを植えてはいかがなもんかと、私は思うんですけども、そのへんのお考えどうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

照葉樹というのは、議員おっしゃったように葉が非常に照り輝いている、ツバキのように花も咲く、非常にお客さまには喜ばれるものと思います。そのような熊野古道に隣接したとか、近くのいい適地があれば検討させていただきたいと思います。

議長

濱田耕輝君。

5番 濱田耕輝議員

次、移住者住宅についてなんですけどもね。これは全国の共通の悩みで少子高齢化、過疎化、人口の減少、これはNHKのBSでやっておりまして、私も何か所か、テレビとまた雑誌等で見ましたけども、これ北海道の伊達市というところで、伊達政宗の伊達ということなんですけども、この市長がこの施策でこの5年間人口が右肩上がりの状況です。固定資産税、いわゆる税金もアップしているということでございます。本町も切り木山、いわゆる200町歩ぐらいあるわけですから、この木を是非活用してできれば移住者住宅のほうに使っていただきたいなど、建設していただきたいなということでございます。

固定資産税についてですね、もし計算しておればちょっとお答え願いたい。例えばですね、ヒノキの木造住宅で1,000万円ぐらい、1,000から1,500万円ぐらい、20～30町歩ぐらいで固定資産税の税金いくらぐらいになるのか、もちろん当町は3年間のいわゆる軽減ですか、15万円までの上限で軽減しているということなんですけども、それを抜きにしてですね、そのへんの、もし答えられたらいいんですけども、その伊達市長がですね、固定資産税の税金もかなりあるというふうなことを言っておりましたのでどうでしょうか。もし答えられたらいいです。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

伊達市のことは議員がおっしゃるまで私は承知しておりませんでしたけれども、議員は移住者住宅について町有林を活用せよということについては、基本的には賛成いたしますが、この地域においてはですね、建設業者、山林業者等がたくさんあってですね、その方々の営業等ですね、圧迫しないことも配慮しながら考えてまいりたいと思います。

議長

濱田耕輝君。

5番 濱田耕輝議員

その50年生以上の木がやっぱり220町歩もあるわけですから、これ大きな資産ですから、これを有効に活用することがやはりこれから問題を抱えておる財政の問題ですね。私はやはりここに力を入れるべきではないかなと思いますので、一つ提案させていただきます。

本町はヒノキの産地でありながらですね、ヒノキのモデルハウス、いわゆるヒノキの木造住宅のハウスとですね、あと展示場がないわけです。私も旧海山町時代のときは委員として参加させていただいて、川上から川下の関係者の会議でいつも話題になってですね、実現せず、いわゆる会議だけで終わってしまったわけでございます。いわゆる産業再生と町の活性化で町有林のその尾鷲ヒノキのブランドでですね、ヒノキの木造住宅モデルハウスまず2棟建設してはどうかと、1棟は1,000万円前後のいわゆる低価格帯のものと、もう1棟は2,000万円以上、いわゆる施主のオーダーどおりということで、町長どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その件につきましては、議員の持論としてそれは理解はできます。町としてそれはそこまで踏み込んで行けるのかどうか、よく検討したいと思いますね。ですからちょっとしたここから1時間半ぐらいの都市部に行けばモデルハウスはありますが、そのモデルハウスそのものをですね、今の若い人たちが求めている、あの何となく和風ではなくて洋風と折衷したものが好まれているやに聞いていますが、いろいろそのへんもですね、勘案したうえでのことでないと、ここではっきりした返答は致しかねますが、ご理解をいただきたいと思います。

議長

濱田耕輝君。

5番 濱田耕輝議員

民業を圧迫せずにと、まあ非常にバランスの取れた考えなんですけども、これ住宅産業というのは裾が広いわけですね。ですから今地元業者、大工さんからもう電気屋さん左官屋さん、ブリキ屋さん、建材屋さん仕事もなくてですね、仕事がほしいともう悲鳴を上げているわけですね。そういった状況も踏まえてですね、やはり仕事量が増えれば収入も安定するわけでございます。それが町内の経済の活性化、消費動向につながるわけですから、あまり民業の方というのは、それはですね、十分その川上から川下まで話されて、このいくつかでも話されておるわけですよ。今後ともね、是非そのような形でやっぱり話し合いされてですね、そのへんのしっかりしたルールをもってつくれば、私はいいと思いますけれども、そのへん町長どうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

おっしゃるとおりにですね、住宅産業は非常に底辺は広いと思います。いろいろの方法があるかと思いますがね。ですからすべて町がそれを建設するというだけではなくてですね、もっと別なる選択肢もあろうかと思いますが、勉強させていただきたいと思います。

議長

濱田耕輝君。

5番 濱田耕輝議員

新しい町で新しい町長ができて、もう少し積極的に私はやっていただきたいと思うんですけど。移住者住宅に入る方々の層というのは、いわゆるセールスターゲットというのですか、そのへんはよく言われる団塊の世代の方ですね。このへんの方がもし紀北町の出身でですね、終の住処に帰ってきたいというところで、受け皿を私はやっぱりしっかりしていただきたい。この方たちの方ですね、団塊の企業戦士ですから、高いスキルとまた豊かな経験を持った方たちが来てですね、また新しいまちづくりにも参画していただければ、一層こう新しいまちづくりに拍車がかかるのではないかなと。

もう1点はですね、やはり若い夫婦の方で子どものいる方ですね。こういう方は所得層のピラミッドというたら底辺のとこなんですけども、将来マイホームを持ちたいというね、ことで現在パートで家賃なんか4、5万払っておるわけなんですけども、先ほど私の言いました1,000万円前後の方ですね、木造住宅に入れるということですね。それが住宅ローンにシフトするというので、いわゆる人口減、少子化対策にも私はこれこういう施策はなるのではないかなと思いますけども、町長のお考えはどうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃる考え方については、基本的には賛成いたします。その方法論の1つとして、そういう住宅材木を地元のものを使って展示し、皆さま方に提案していくということなんですよね。それは非常に重要な大事なことだと思いますけれども、そのことについてですね、人口減少をくい止めていきたい。それから産業界を活性化させたいというのは、それは私も考えていることで、そのなかの1つの方法論として受けとめさせていただきます。

議長

濱田耕輝君。

5番 濱田耕輝議員

まとめということでは言わせていただきます。

非常に当初予算もですね、厳しく、歳出の削減だけでは私は財政の健全化は無理だと思います。そういうことで歳入のいわゆる町の税収や地方交付税を上げるということですね、こういう施策は大切ではないかと私思ひまして質問させていただきましたけど、フレキシブルな頭脳を持った町長、是非決断してほしいと思います。まだ時間がありますし、18年度でプロジェクトチームというのですか、そのへんのところもやっぱり考えていただいでですね、19年度ぐらには是非この2棟をですね、私は是非建てていただきたいと、要望して質問を終わります。

議長

これで濱田耕輝君の質問を終わります。

次に、29番 岩見雅夫君の発言を許します。

29番 岩見雅夫議員

おはようございます。29番 岩見雅夫、3月定例会の一般質問を行います。

本日は、通告のとおり施政方針と18年度重点施策に関しまして、次の諸点について質問いたします。

1つは安全、安心のまちづくりについて、このなかで1番として、命の飲み水を守る問題、さらに2点目として津波対策、3点目は平成18年度紀北町防災計画について。

次に2点目として、産業の振興に関しまして、高速道、海山インターに関する問題、林業振興に関する問題。

さらに大きな3つ目としまして福祉の問題と。

4番目に文化と教育の振興に関して、以上であります。

それでは初めに戻りまして、安全、安心のまちづくりについて質問をいたします。

18年度の重点施策のなかで、町長はこの安全、安心のまちづくりを第一番に提起されております。私は安全、安心のまちづくりという場合に、最も重要なのは紀北町のこの山や川、海の恵まれた自然環境を守って、町の命の飲み水を守ることが大切ではないか、このように考えます。今、紀北町には2つの水道水源保護条例があります。この条例はともにその第1条のなかで、目的の項ですね、住民の生命、健康を守る。さらに健康で文化的な生活を確保する。このことを謳っております。そして町の責務もこのなかで明らかにしております。

この水を守る問題について、紀伊長島区の問題につきましては、先に訴えの提起のなかで論議もされ、私も賛成討論を行いましたので、本質問ではこの点については省略をさせていただきます。

きまして、海山区における住民の命の水を守る闘いについて町長の見解をただしたいと思いません。

運動の経過につきましては10年余にわたる闘いであり、大変長くなりますので、一応資料として水源地を守る会が出しております銚子川という、この広報紙をですね、参考に提出させていただきました。これは新聞折り込みの方法によって海山区ではすべてのご家庭に向けて、所帯に向けて届けさせていただいておるものであります。この銚子川の水源地を守る会の住民運動、平成6年に問題が起こりまして12年にわたる闘いを今も続けております。

長島の場合と同じように、去る名古屋高裁での判決を不当といたしまして最高裁に上告をいたしております。そして住民の方々が今も1日も休むことなくあの産廃施設の現地を監視し、調査活動を行っております。紀北町長として、また町の水道管理責任者として、この水道水源を守る課題、これに取り組んでいる住民運動についてどのように考えておられるか、まずご質問をしたいと思えます。

それから2点目は津波対策の問題についてであります。ご承知のように一昨年9月5日の地震津波警報の発令によりまして、深夜に住民の避難が一斉に行われました。この貴重な体験と教訓から現在白浦、引本浦での津波タワーの建設がなされました。しかし同時に、この津波警報避難のなかで明らかにされました湾岸部の、特に引本湾ですけれども老朽化した防潮堤、防波堤の補修とか補強はいまだに進んでおりません。この旧町時代に議会でも取り上げられた、こういった防災対策については合併によっても御破算にすることなく、是非とも継続されるものだと考えます。

防災につきましては集中豪雨によるあの大水害がありまして、この水害対策と津波対策の両面があると思えます。津波対策につきましては新町となって改めてここで調査し、集約を行うべきではないでしょうか。そして状況調査のうえで県に対して要請すべきもの、また町単独で対処するもの等を明確にして、この対策を計画を策定すべきと思いますが、この点についての町の対応策を質問いたします。

3点目は、平成18年度の紀北町防災計画がこの消防救急体制整備のなかで提起をされております。この点について2点お聞きをいたします。

1つは消防署の出動態勢にもかかわる仮眠室や消防車庫の整備改善について、先に一般質問でも取り上げられましたけども、この点につきましては是非とも年次計画も示して、この紀北町防災計画、18年度の計画に加えるべきであるというふうに考えますが、この点についての町長の考えをお尋ねいたします。

もう1つは防火対策の問題であります。平成14年の1月に相賀で大火がありました。初期消火の問題や多くの問題が教訓として出されまして、その後消防井戸の増設、あるいは消防車の増備など設備の改善も進みました。このなかで問題になったのは人家密集地域における防火対策の問題であります。これが大きな課題となりました。ご承知のように紀北町は紀伊長島区におきましても、海山区におきましても海岸地域で多くの人家密集地を抱えております。災害は忘れたころにやってくるということわざもありますけれども、こういった体験済みの教訓を生かして、この防災計画には是非とも防火対策を明示すべきだと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

大きな2点目としまして産業の振興の問題であります。この問題に関しまして1つは高速道の海山インターチェンジについて、今、用地買収や対処がなされておりますけれども、この高速道の町内へのインター等の導入については、町の発展に資する方向で対応する必要があると考えます。海山区において今、お魚ランドの食堂が移転を余儀なくされる。営業が脅かされるという問題も出てきております。これは町政の継続性という点から見ても問題があると思われまますが、町としてはこの問題についてどのように考えておられますか。

また、高速道につきましては、町の将来にとっても大変大きな影響を及ぼすにもかかわらず、議会や住民は蚊帳の外に置かれておるのが現状だと思います。すでに用地買収、あるいは工事着工の時期、計画の進捗状況も進んでおります。これらについては議会説明を行うべきだと考えます。現在のこの高速道に対する町の対応状況についても説明を求めるものであります。

2点目は林業の振興に関してであります。先ほど来も種々要望やご意見が出されました。この重点施策のなかで出されております地元材、木造住宅支援制度につきましては、旧町の議会におきましても論議がなされました。昨年6月定例会で森林の育成や地元産材の活用と循環型まちづくりについて、私も一般質問をさせていただいたところであります。こういった議会論議について温故知新のたともありますが、政策の策定にあたっては過去のそういった論議も十分掘り起こして参考にさせていただいて、山林が町面積の多くを占めるこの町にふさわしく、是非とも推進を図ってほしいと思います。

この点について1点ご質問しますのは、昨年三重県や、あるいはこの紀北の地域で相次いで官民の協働体が生まれております。大工さんや製材所、建設業と、そして地方自治体の協働も始まりました。新町となってこのような協働事業にですね、参画をされているかどうか、現状はどうなっておるかということの報告も求めて、この点についての町の見解を求めます。

3番目は福祉の問題であります。福祉の充実の問題は自治体の本旨ともいえるべき大変重要な

問題であります。しかし、現状は障害者自立支援法にも見られますように、逆に利用者の住民の方の負担増をもたらす問題も出てきております。介護の問題について1点お伺いしますが、介護について新たに導入される包括支援センター、これの実施主体とされております紀北社会福祉協議会の果たす役割はどのようになっておりますか。これは福祉の問題かなり前者ですね、いろいろ質問もなされておりますので、これに重複しない点について、特に人的な配置と体制の問題、センターの運営に対して町はどのようにかかわっていくのか、この点についてご質問をいたします。

最後に4番目の文化の問題であります。この点について熊野古道につきましては、環境対策というところに位置づけされておりますようですが、これは単に観光対策というのではなく、歴史的な文化遺産にふさわしく、是非とも地域の文化活動との協働を求めるものであります。特に文化協会、あるいはこの文化協会に参加する各サークル、こういった文化大体との協力を求め、官民一体となった対応を是非提言したいと思っております。

紀北町はツヅラト峠から始神峠、そして始神峠から馬越へと非常に良い地理的条件に恵まれております。この点についての教育長の見解を求めるものであります。

以上、各項目につきまして的確な答弁を求めまして、第1回の質問を終わります。関連の3質問につきましては自席で行わせていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

岩見議員のご質問にお答えいたします。

海山区には銚子川沿いに本町の上水道施設便ノ山浄水場、中里、馬瀬、上里に簡易水道の浄水場があり、これらの水道水源を保護するため、平成7年に海山町水道水源保護条例を制定しております。銚子川上流には産業廃棄物中間処理施設が建設され操業しておりますが、この施設は本町の水源保護地域外であるため、監督官庁の三重県並びに公害防止協定を結んでいる尾鷲市に対し、指導監督を強く申し入れております。

議員ご承知のように、これまで水道課では便ノ山浄水場の水質検査につきまして、平成8年10月から定期水質検査以外に処理水については、50項目の全項目水質検査を年4回、取水井戸の原水については6項目の監視項目を年4回追加して実施しております。

また、環境管理課では銚子川の河川水につきましても、施設前左岸及び魚飛吊り橋地点の2ヵ所で健康項目26項目を年4回、生活環境項目8項目を毎月1回実施し、また大気測定につき

ましては降下煤塵等の10項目について施設前左岸及び木津地内の2ヵ所で毎月1回検査を実施しており、これまでの検査結果につきましては異常は出ておりません。水道を管理する私としましては、今後も継続して水質検査を実施し、水質等の変化についての最新の注意を払うなど、水道水源を保護し、町民の皆さまに安全で安定した水の供給を図るための水道行政を推進してまいります。

次に津波対策のなかで湾岸部の防潮堤の補修、補強についてでございますが、平成16年9月海山町議会定例会におきまして議員からご質問をいただき、ご答弁させていただきましたとおり、海山区で老朽化が進んでおります防潮堤等につきましては、すべての施設を早急に改修することは予算面を含め難しいと思われますので、老朽化の著しい箇所から順次改修するよう県に要望しておりまして、すでに引本港湾におきましては一部整備が進められております。また、防潮樋、扉ですね、等の自動化も同時に進められておりまして、平成18年度から平成21年度に約13ヵ所を整備することとなっております。また、矢口浦漁港の防潮堤未整備地区は、三重県海岸整備アクションプログラムにおきまして着手、検討と位置づけされ、県下でも上位の整備優先順位となっております。

一方、既存の防潮堤につきましては、漁港海岸施設の耐震調査が済み、近くその結果の説明があるとお聞きしておりますので、その結果により今後の対応を検討していきたいと考えております。このように少しずつではありますが、防潮堤の事業も進みつつありますので、ご理解をお願い申し上げます。今後も県が実施すべき防災対策につきましては、県に強く要請するとともに、町が整備しなければならないものは、緊急を要するものから順次整備を進めてまいりたいと考えております。

次に消防署仮眠室、車庫等の整備改善は年次計画を示し、防災計画策定に加えるべきとのご提案でございますが、昨年の12月定例会におきましても、議員から消防署の設備改善につきましてご提案をいただいて、そのときにお答えさせていただきましたとおり、町といたしましては早期に整備を進めてまいりたいと考えております。

ご提案の防災計画への加筆でございますが、地域防災計画は防災関係機関の実施責任を明確にするとともに、各防災関係機関相互の防災対策を緊密、かつ円滑に推進するための基本的大綱を示すものであり、また消防署の設置改修等につきましては紀北町の新町建設計画や過疎自立促進計画にも上げられておりますので、紀北町地域防災計画への加筆は考えておりません。

次に人口密集地域の防火対策を防災計画に生かすべきとのご提案でございますが、人家密集地の防火対策といたしましては、まず火を出さない出火防止、火を出してしまったら初期消火、

火が大きくなってしまったら延焼防止であります。

出火防止対策といたしましては、毎年春秋2回の火災予防週間などで消防署と消防団で火災予防思想の普及や意識の高揚を図るため、啓発活動や防火診断等を実施しております。また初期消火や延焼防止策としましては、消火器を使った消火訓練や消防ホースを使った放水訓練を町防災訓練や地域の自主防災会の訓練などで実施しております。このほか住民による初期消火活動を円滑に実施するため消火栓、消防井戸、防火水槽や消防ホースなどの資機材等の整備を進めております。以上のような活動や行動計画につきましては、旧町の地域防災計画にも記載されており、現在作成中の紀北町地域防災計画にも盛り込んでまいります。

一方、万が一密集地で火災が発生した場合の消火活動等につきましては、消防署及び消防団におきまして人家密集地火災の消火訓練等を実施いたしております。いずれにいたしましても、平成14年の相賀地区密集地火災の教訓とし、人家密集地の防火対策につきましては、消防関係機関等と密接に連携し、さらなる対策の強化や訓練の実施に努めてまいります。

次に高速道路の整備については、紀伊長島から尾鷲間については新直轄事業として、国土交通省により整備を進めていただいておりますが、海山区においては国道42号の海山尾鷲間が雨量規制により通行止めが多く、住民の生活や地元産業活動に多大の支障が生じていることから、最優先区間として整備を進めていただいております。海山インターチェンジと高速道路に乗り入れる自動車専用道路の工事計画については、過去3回の地元説明会を開催し、地権者のご協力を得て先月28日に幅杭を打たせていただきました。今後は用地測量に入る予定でございます。海山インターチェンジと自動車専用道路は盛土により整備されるため、その影響として住民から2級河川内頭川の排水対策が強く懸念されております。内頭川の河川対策については国土交通省、三重県とも協議をし、早期に内頭川の改修をしていただくよう強く要望をしております。

高速道路への乗り入れ道路である自動車専用道路の国道42号との取り付け部分において、当初国道42号を現在の高さから1m上げて取り付ける計画でございましたが、国道からの乗り入れが非常に困難なこと、また排水等の影響から国道沿線の地元住民の方に現地確認をしていただき十分協議した結果、一旦国道を高架で渡り、お魚ランド海山の裏側をループ式で取り付ける計画に変更しております。高速道路の計画に関しては議員の皆さまに説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして地元の支援制度に、地元材ですね失礼、地元材の支援制度につきましては、前者議員にもお答えしましたとおり、すでにこれまで旧海山町で実施しておりました新築住宅に対する支援制度を合併後、紀伊長島区にも拡大して実施しております。なお、低迷する木材産業

に対する支援策につきましては、町の基幹産業の1つでもあることから、今後ともより良い方を考えてまいりたいと思います。

介護保険ですね。続きまして地域包括支援センターであります。介護保険の見直しによりまして新しく設置されるものであります。なお当町の場合は介護保険につきましては尾鷲市と組織する紀北広域連合を設置し、運営しているところであります。紀北広域連合から高齢者の総合窓口、総合相談窓口としてノウハウを持っている紀北町社会福祉協議会の基幹型在宅介護支援センターへ委託するものであります。

地域包括センターは公正、中立な立場で介護予防に関するマネジメントをはじめとする、高齢者への総合的な支援を行います。主な事業としましては介護予防ケアマネジメント、それから総合相談、それから権利擁護、虐待の早期発見や防止、最後に4番目といたしましては、地域のケアマネージャーなどの支援などがあります。

また、地域包括支援センターは、このような基本機能を的確に果たすために、複数の専門職を置くこととしていまして、多種多職種連携によりときに協働し、ときに一体となって高齢者の住宅での生活を支え、地域生活に安心を提供する役割を果たすこととなります。その専門職であります。保健師、社会福祉士、居宅介護支援専門員の3職種が設置義務となっております。センターの運営にあたりましては、主体は紀北広域連合でありまして、町としましてもお互いに情報の交換や協力を行い、連携を取りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

それから先ほどの議員のご質問のなかでですね、去年は県や紀北の地域で相次いで官民の協働も生まれたと、大工、製材所、建設業と地方自治体の協働も始まっているが、新町となってこのような協働に参画しているか。この件については担当課長で申し上げますので、ご了承ください。以上でございます。

それからですね、文化と教育の振興につきましては、教育長に答弁をしていただきますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

お答えいたします。古道をですね、単なる観光資源としてとらえるなという岩見議員さんからのご提言につきましては、もうそのとおりであると思っております。熊野古道が世界遺産になった理由は、中世や近世の信仰の道が現在なお大自然のなかにですね、残されているというところにあります。世界遺産という認定はその価値が世界の国々から認められたということで

ございまして、これは我が町の将来にわたって影響が極めて大きいものと考えております。

歩くことによって自然に包まれて、そしてその自然に象徴される何か大いなるものに包まれる感じ、それはですね、人によっては神であり仏である。そういう受けとめ方をされると思うんですけども、そういうですね大いなるものを感じられる道として、この古道が世界遺産に認定された理由であると言われております。教育委員会といたしましても、この文化遺産としての面の活用と保護、顕彰、これを通して郷土の振興に寄与していけるよう努力したいと思っております。そのための取り組みとして次の3つの柱を重点に考えて進めております。

まず第1は、地元の方々の組織しております峠を守る会、これは紀北町にはそれぞれの峠に幸いなことに地元の方々が守る会を結成していただいております。そして主体的にこの活動をやっていただいております。その方々との連携を保ちながら、この峠の保護、保全活動に町のほうもかかわっていきたいと思っております。

第2はですね、この世界遺産としての価値をまず町民に理解していただく必要がある。認識していただく必要がある。さらにこのことを県や全国的にですね、紀北町の世界遺産としての道の価値を知っていただく必要がある。そのための啓発活動を進めていきたい。それぞれまたこの紀北町に残されております古道には道端に石仏があり、あるいはその道それぞれに歴史があり、また伝説があります。教育委員会としてはその古道を舞台とした教室を町民を相手に来年度も、本年度もですね、開催をしていきたいと思っております。

また同時に、県の機関と組んだり、あるいは企業と提携したりしながらですね、イベントを誘致し、機会をとらえて町内外への方々にこの古道の価値、古道の素晴らしさを啓発していきたいと考えております。またご指摘のように、文化協会に結集するこの町の方々、町の有志の方々とはですね、連携を保ち、また協力を得て熊野古道に関するフォーラムや講演会や、写真展など町民参画型の古道に対する学習をですね、たくさんその機会を持っていくよう努めたいと思っております。

第3はですね、これは紀北町の独自の運動として成果を上げておるものでございしますが、教育の場に世界遺産としての古道を生かすということでございます。総合学習とか遠足といった学習や学校行事のなかに、この熊野古道を位置づけてもらっております。そして熊野古道を教育として学ぶ形でこの6年間の小学校生活において5つの指定された古道は全部歩くと、そういうことをですね、今、小学校の実践としてやってもらっております。少年時代から古道に誇りと関心を持てる町民に成長していただくよう、各校での取り組みをやってもらっております。

が、こういったことも本年度も続けていきたいと思っております。

以上の3点を教育委員会といたしましては、熊野古道の保全、保護、顕彰の基本的な考え方として進めていきたいと思っておりますので、皆さん方のご理解ご協力をお願いいたします。

議長

海山総合支所広瀬産業課長。

広瀬栄紀海山総合支所産業振興課長

岩見議員のご質問にお答えいたします。協同体についてのご質問ですけれども新築されました海山木材協同組合の事務所展示室が、協同体により建築されております。なお、これに対しまして町から600万円の補助を支援をいたしております。以上でございます。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

それでは初めに戻りまして、水の問題について再質問をさせていただきます。

少し答弁がですね、私の言わんとしたところとズレているような点も感じますので、私としてはですね、この町の水道水源保護に関してですね、いろいろ水道課、あるいは環境管理課においてですね検査をしたりですね、対応していくということにつきましては、従来からの町の報告でですね、承知をしているところです。

この項についてですね、町長の見解と考え方について質しましたのは、紀北町となっておりますね、2つの水道水源保護のですね、責務を負うようになった。そういうなかでですね、状態は違うんですけども、いずれもですね、名古屋高裁の不当判決というべきものを受けてですね、最高裁に今上告がなされておる。片や自治体が対応し、海山ではですね、住民運動によって行われておる。そういう状況であります。この海山の水道水源を守るですね、闘いは、長島と同じように当初の段階ではですね、7,000名にわたる町民の反対署名をもってですね、県に要請をしたわけですけども、県が施設を許可したことによってですね、現在の操業状態になっておるといふ問題であります。

これに対して住民はですね、果敢に闘いを続けておるんですけども、こういった水道水源を守る課題とですね、これに取り組んでいる住民運動についてですね、水道水源の管理者として、また紀北町長としてですね、どのようにとらえているか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

海山区の水道水源を守る会の皆さま方のこれまでのご活動については、大変素晴らしい行動だと感謝をしております。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

行政とですね、行政に対して非常に問題解決に至らないというところですね、この司法の場に問題解決の場を移したと、こういう長期にわたる闘いは大変なボランティア精神ですね、行われておるんですが、この点についてはですね、十分自治体そのものが当事者にはなっていないんですけれども、住民運動がですね、これに代わって町民の命の源である水を守る運動ですね、専心しておるということについてですね、町としても十分な配慮とですね、後押しを期待したいと思います。

次に津波対策の問題でございますが、この点については若干ですね、進んでおる面もあるということでした。一応質問しましたですね、点でお尋ねしたいんですが、一昨年ですね、大水害によって津波対策は後に押しやられているということは言いませんけれども、新町となって改めてですね、これらの対応策についてですね、調査と集約が行われるべきではないかというふうに考えておるんですが、この点は旧町時代の両町の継続事業、そういう形ですね一応計画としては現段階では策定されているというふうに理解していいんでしょうか。新町として改めて計画を策定すべきだと思うんですけども、この対応策についてお伺いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

新しい町になってですね、今後の防災対策については策定していく途中、今途上でございまして、それから具体的には防潮堤など議員はおっしゃっておられましたけれども、そのことについては継続してですね、担当の部局、県、国に対してお願いを申し上げていきたいと思っております。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

それでは紀北町防災計画の問題に移らしてもらいます。

今日の質問のなかでですね、年次計画を示すべきではないかという点が提起しましたが、この点のですね、考え方はもう少し明確にですね、町長の方からお示しを願いたいと思います。

それから防火対策の問題ですが、いろんな訓練がやられているというふうにお聞きしておりますけれども、この人家密集地におけるですね、防火対策の問題については、その状況把握がですね非常に重要になります。特に消防車等がですね、入れないような地点、長島の西のほうにも多いかと思うんですけれども、旧海山のですね、海岸部の各区におきましてもですね、そういう点が見受けられます。こういう対策についてはですね、特にこの事前の消防署における、両消防署における調査もですね、必要だと思いますが、そういう点については具体的にどのようなになっているのか。もし答弁ができればですね、その点をお示しいただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

年次計画につきましてはですね、この地域防災計画のなかでは記入いたしません。やっぱり緊急性、重要性等をよく鑑みて対応してまいりたいと思います。

それからもう1つの問題で、消防署員の現地調査などは必要に応じてですねやっていきます。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

一般的なですね、防火訓練、これに終始しているとは言いませんけれども、やはり具体的に言えばですね、どの地点からホースを入れるかという問題もありまして、この事前のですね、消防署における状況把握が非常に重要になってくるというのが、この平成14年の1月の大火のですね、教訓でもありました。是非この点についてはですね、より精密な対応策をつくっていただきたい、このように思います。

2番の産業の振興についての高速道の問題であります。答弁のなかでは特にこのお魚ランドの食堂移転、さらに営業が脅かされている問題も出てきているというふう聞いております。一応今日の答弁がありましたのはですね、私も事前に建設課、あるいは産業振興課等ですね、お聞きをして、大体把握している範囲を超えておりませんので、今日具体的に指摘をしましたですね、この点についての問題点、この私はお魚ランドの問題につきましては、町政の継続性

という点から見てもですね、非常に問題があるなというふうに感じておるんですが、町としてはどのように考えているのか。やむを得ないということで対応されているようですが、非常に大きな問題でもありますし、他に今後も波及する可能性のある問題です。この点についての答弁を、再答弁をお願いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お魚ランド海山につきましては、土地は個人の所有地の借地であり、建物は町の施設として町内の業者が展示販売許可という1年更新の形で営業しております。立ち退き後のお魚ランドをどうするのかということにつきましては、現在出展業者とは立ち退き後のことも含めて、今後の管理運営方法について話し合いを進めておりますが、このあと予定されている国交省との立ち退き交渉の条件等を勘案してですね、具体的な方策を決めたいと考えております。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

この点につきましてはですね、1つはお魚ランドの経営というのですか、事業をですね、今後どういうふうにしていくのか、これは何回も言いますが、町政のですね、継続性の問題も含めてですね、町としてのやっばし方針を明確にする必要があると思うんです。現在担当課でですね、いろんなこの事業、高速道の事業の関係者とですね、話し合いがされておるようですが、こういった問題が出てくるとですね、営業されておる方の生活権にもかかわってきますし、町政のですね、1つの方向性がですね、この高速道のインター導入によってですね、なくなってしまうということにもなります。議会説明との関係もありますけれどもですね、十分な対応を求めたいと思います。

先ほどの答弁のなかで地元説明会、過去3回というふうに言われましたけれども、これは用地買収等にかかわる方ですね、住民に対する説明であって、やはり町全体にですね、大きな責任も持つ議会に対してもですね、十分な経過の説明があってしかるべきではないかと考えます。この点について説明をさせていただくというご答弁でしたけれども、これは必ずですね、状況いかにかわらねえですね、着実にやっていただくてですね、今後の対応策にですね、生かせるようにしてほしいと思いますが、その点具体的にもう少し突っ込んだ見解があればですね、お答えいただけますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議会に対する説明会はですね、この工事を担当する中部高速道路株式会社、それから県の関係者等を交えてですね、ご説明のする機会をつくってまいりたいと思います。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

是非ですね、そのような対応をですね、遅滞なくですね、お願いしたいと思います。

福祉の問題に関して移りますけれども、いろいろ福祉問題は昨日も一般質問が行われました。今日はですね、この介護について新たに導入される包括支援センターがですね、非常に重要な役割を果たすというふうに思われます。実施主体は紀北社会福祉協議会がということになっておるんですけども、一番心配なのはですね人的な配置や体制の問題、センターの運営についてですね、町としてどうかかわっていくかということがあるんですけども、まずこの包括支援センターのですね、果たすべき大きな役割について、その現在のですね、社会福祉協議会でですね十分対応できるのかどうか、この点をちょっとご質問したいと思います。

包括支援センターの場合に社会福祉士、あるいは保健師、ケアマネのですね支援もするということですね、主任のケアマネージャー等ですね、非常に重要な人材を配置しなければならないと思うんですけども、事業のですね、スタートまでにこういった体制が完備できるのかどうか、現在どうなっておるのかも含めてですね、ご答弁をお願いしたいと思います。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

議員のご質問の件なんですけども、社会福祉士と保健師、居宅介護支援専門員なんですけども、社会福祉士と保健師につきましては社協の職員であります。それで保健師につきましては町からの派遣を予定しております。なお研修につきましても3名の研修につきましても、すでに国の機関におきまして研修も終えております。それで4月1日からのそういった業務の内容につきましても、その3名の職員がそれぞれの項目に基づきまして研修も受けております。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

それで運営の問題なんですけれども、これは広域連合ですもんね対処されて、町の例えば福祉保健課としては別段この運営に対してはですね、かかわっていかないのかどうか、その点はどうなっておるんでしょうか。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

運営に関しましてはやはり住民、特に高齢者の介護にかかわることですので、当然情報の交換も必要になってきますし、介護予防についてはですね、当然町の業務のなかでもですね、介護予防についてやっていかなあきませんもんで、そこらへんにつきましてはですね、十分その社会福祉士とか保健師、それからケアマネージャーですね、そういった関係との業務の事務についてはですね、十分連絡取りながら対応していきたいと思っております。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

時間も近づきましたので最後にしたいと思いますが、文化・教育の振興の問題に関して、熊野古道についてはですね、教育長から詳細な見解や方針が答弁されました。一応この点につきましてはですね、今後重要な1つの観光的なですね、政策でもあり、また地域のですね、文化をこれによってですねさらに掘り起こしていく。文化活動をですね、一層発展させるためですね、貴重な土台ともなるようにですね、頑張っていく必要があるというふうに考えております。教育長の答弁をですね、全面的に了といたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長

以上で、岩見雅夫君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩いたします。開会は11時15分から開会いたします。

(午前 11時 00分)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 16分)

議長

次に、31番 谷節夫君の発言を許します。

31番 谷節夫議員

こんにちは。通告に従って一般質問をいたします。

今回の一般質問の人数も多く、多岐にわたっての質問や答弁で、かなり重なるところもあるかと思いますが、新庁舎の建設と役場機構改革について、この2問を町長に質問いたします。

まず、新庁舎の建設については合併協定書に新町の事務所の位置を合併後5年以内に紀伊長島町内の国道42号沿線で防災面、経済性、利便性、発展性にすぐれた適地に定めるとあり、紀北町議会は紀北町役場の位置に関する決議で、紀北町役場の位置に関して下記のとおり決議する。町は平成22年10月11日までに事務所の位置を合併前の紀伊長島町内の国道42号沿線で防災面、経済性、利便性、発展性にすぐれた適地に定めると決議されております。

昨年10月11日に新町が誕生して、早くも5ヵ月が経過をいたしました。議会も12月定例会、そして今回の3月定例会等2回目となっております。合併時の議員として任期も余すところ8ヵ月でございます。今回の議会で時期尚早とは思いますが、合併時の議員としては新町建設について真剣に取り組まなければいけないという思いで、町長に質問いたします。

平成18年度紀北町一般会計予算、歳入歳出それぞれ85億 8,111万 2,000円と定めています。歳出の総務費のなかで一般管理費6億 5,940万円を計上し、そのなかで本庁移転推進事業費として7万 6,000円の予算が計上されておりますが、大変少額ではあります。合併後初の18年度予算で一番重みのある予算ではないかと私は受けとめております。協定書における適地を定め、新庁舎を建設する基本構想をどのように進めているのか、できれば町長具体的にお答えをお願いいたします。

それから2つ目に、役場の機構改革についてお尋ねいたします。

助役を本部長とする役場内の組織「紀北町行政改革推進本部」と、民間で構成する「紀北町行政改革推進委員会」を本年1月に立ち上げて、行政改革について審議をしていただいておりますが、その内容が18年8月ごろに策定されると聞いております。その行革の重要な部分に、役場職員の意識改革が重要であると位置づけられ、そして同僚議員の質問のなかで町長は重要である部分であると位置づけていらっしゃいます。

平成16年9月5日に発生した紀伊半島南東沖地震、平成16年9月25日の台風21号による甚大な被害は、まだ記憶に新しいところであります。いつ起こるかわからない天災に備え、起こったときの早期の災害復旧、さらに交通事故や犯罪が身近に起こるようになってきている社会環境のなかで、町民の方々の生命と財産を守ることはもとより、安全に安心して暮らせるまちづくりの体制の強化をテーマに、新町の組織機構を整えたものと理解しております。

職員の皆さまの意識改革は、予算85億 8,111万 2,000円を行政に課せられた重要なテーマであり、また紀北町発展と安全安心のまちづくりのために、有効に使えるよう一致団結する意識を持つことではないかと思うのであります。その意識を高める場所として組織機構が大切かと思えます。町長は本庁総合支所方式をいつまで続けるのか。またこの方式がバランスのとれた組織機構なのか、この点をお答えください。あとは自席で質問させていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

谷議員のご質問にお答えします。

議員がご指摘のとおり、新庁舎建設につきましては合併協議会の協定項目事項であり、さらに昨年の臨時議会による議決もあり、私としましても全力で進めていく所存であります。本庁につきましてはまず新庁舎建設のための情報収集を行いたく、少額ではありますが、旅費を主とする推進予算7万6,000円を計上させていただきました。基本構想等にいつから取りかかるかということですが、それにつきましては情報収集を行うなかで、議会の皆さまと十分協議をさせてもらいながら進めさせていただきたいと考えます。

谷議員の2つ目のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、組織機構につきましては、常に時代の要求をとらえながら、多岐にわたる町民ニーズに対応できる行政サービスの提供、それを基本にして効率的な組織機構を構築していくべきと認識しております。ただ現在の本庁と2つの総合支所という機構につきましては合併協議会で承認され、合併後5ヵ月を経過したばかりであります。機構改革につきましてはもう少し検討する期間が必要であると考えます。

しかしながら、事務の連携等において見直すべき点もあることから、主に直接住民サービスに直結するかにつきましては、本庁と海山総合支所のワンフロア化等の調整を図り、そのうえで人員配置についても検討していきたいと考えますので、どうかご理解をお願いいたします。以上でございます。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

31番、私はこの本庁をどこに定めるか、またあるいは建設するかどうかと、この機構について随分関連が深いと考えております。と申しますのは、その町長に少しお尋ねいたしますけども、このまず合併特例債ですけど、町長は同僚議員の質問に関してですね、やっぱり両区の一体感を図るためにこれはあると、使える、使えるという言葉がちょっと変なのかもわかりませんが、そういうなかにおきましてですね、この海山区総合支所、本庁も兼ねております。それから長島の総合支所、この両支所の建物がこれは耐震度もきちりとやりましてですね、耐震審査も受けている。しかし私は今、新聞テレビいろんな報道されているなかでですね、一連の地震がですね、30、あるいは50年内に50%の確立で来ると言われています。私は建物自体が耐震に耐えられても、じゃ津波の問題はどうするんだと、そして司令塔である消防もこの地区も長島区もくっついている。やっぱりもし地震と同時に5mも6mもある大津波が来た場合ですね、私はこれはひとたまりもなく、その司令塔がやられるのではないとか危惧しているわけなんです。そのへんを町長はどうお考えでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

庁舎については安全性ね、健全な機能が果たせるようなことは重要な要因だと思います。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

非常に答弁が楽な答弁でね、当然重要だと私も感じる。ただそうじゃなくてね、そういう大津波が来たときに大丈夫かどうか聞いていますよ。大津波を想定したときにね。この消防署すぐやられるんじゃないか。このへんをどう思っておられますか。単純な質問ですよ。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

消防署の安全性についてご質問なんですね。それは災害の大きさによってですね、いろいろと安全でなくなる場合もありましようけれども、地震が揺ってすぐに津波ということではなくて、数分の余裕があろうかと思しますので、その間、避難とか、それから第2指令本部、災害

対策本部等を勘案して対応していくべきだと考えます。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

私は思っていることは、その本庁をどこに定めるか、そしてまた建てるということはやはりそうしたその非常に経済性にですね負担のかかる事業である。例えば私は一家に例えれば町民、2万の町民は子どもだと思っているんです。そしてそれを守るのがやっぱりお父さん役をやっているのは、この町長をトップとしたですね、やっぱり執行部ではないかと、そしてその囲いがやっぱり本庁という建物ではないかと思うんです。

ですから私は仮にそこへお金を使うのがもったいないんじゃないかと、やっぱりそのことが新庁舎を建設するということに、やっぱりつながってお考えになってほしい。そこが言いたいわけなんです。ですから私はお金が財政負担がかかるからという前に、やはり安心して安全なまちづくりのために、そうしたやっぱり本庁が必要だなということを私は常に合併協議会のなかで一番難題ではありましたですけども、皆で真剣に議論してですね、今ここに落ち着いた。落ち着いたなかにこういう協定を結んでいるからね、そのことを含めて町長に、町長は前者議員の皆さんの質問には本会議のときにですね、やっぱりこの7万6,000円の予算については粛々というお言葉を答えておりますが、本当に静かにですけどですね、本当に真剣にとらえてですね、この案件をですね、是非進めていきたいとこう思います。もう一度ご回答お願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私としましても全力で進めていく所存でございますと申し上げたとおりで、議員のお考えは全く同感だと思います。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

本庁建設問題の関連は、これで終わらせていただきます。

次は機構改革の問題ですけど、今ですね本庁が88名、それから海山総合支所が67名、それから紀伊長島総合支所が103名、合計で258名の職員さんがおります。そして本庁は1局1室12

課、それから海山区は9課、紀伊長島区は9課と老人ホームというふうにその機構をなっております。そのなかで人員はですね、私はハードなところを取り上げて質問いたしますが、産業振興では本庁が8名、海山が8名、長島が8名、合計24名。それから建設では本庁が6名、海山支所は7名、長島支所は11名、合計24名同数になっております。

このなかでですね災害、町長が合併時に説明のなかでですね、やっぱり災害復旧をより効率的に効果的に進めるためにですね、各課の技術系を建設課の技術系に統合するんだという話を聞いて今、統合されておりますね。そのどの課からですね建設課へその技術系だけを回して、技術系の皆さんが建設課で活躍しているか、何課あるんですか、ちょっとお聞かせください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

かつての水産農林課、水道課、それから建設課です。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

私は海山総合支所の実態はあまり把握してないんですけど、町長がその前にワンフロアでですね、やっぱりそうしたものを解決するような手順を進めていくんだともお答えになっております。私もやはり昨日も実はちょっと家に帰るのがちょっと遅くて1時だったんですけど、まだ紀伊長島区の役場がガンガンと電気が点いておりました。聞くところによりますとですね、ちょっとその建設のほうでは休みの休暇を取っているというか、お休みになっている職員さんもおましてですね、非常に毎日毎日通ると電気が点いているので、私は立ち寄ったことはないんですけど、自分の思うところでは非常にハードな任務をしているんじゃないかと推察するわけなんです。

それでですね、確か今のお答えで5ヵ月経ったところですね、町長は今後ですね、そうしたいろんな課題を解決していく必要があるということもお考えになっていて、当然私の思うところをですね、町長もお考えだと思いますが、やはりこれを本庁建設と絡んでくるんですけど、例えば産業振興にしても本庁がですね、8名、海山が8名、長島が8名、合計24名のスタッフがいる。私は合併で政府から、国からいろいろと飽もねぶらされてですね、鞭もあるというなかでね、やっぱりこれは合併時に合併時の町長になる人とか市長になる人のお考えをいろいろ新聞に載ってきて、その記憶にあることはですね、まず合併で何が一番町民のためにサービ

スできるかという、やはりその課その課にですね、専門の方を置いてですね、そして町民のサービス、あるいは町の発展につなげていくんだと、そのことが合併をしてその町の発展をできるというその人事ですね。仕事を真にやる職員を育て、あるいは採用できるという、そういういい面をやはり引き出して行って合併するんだという町長のその会見をもう記憶に残っているわけなんです。

と言うことは、この1つに前の議会のなかに同僚議員がこの赤羽が昭和30年に、赤羽三野瀬が30年に長島と合併してですね、そのときにいろいろと協定を結んでいるなかでね、当時はやっぱり1万6,000人、これを見ると人口1万6,000余の人口があったわけです。その長島だけでね、50年前ですね。おそらく海山もそれほどあったと思います。そうすると3万2,000人ぐらい両町であったわけですね。ところが今2万少し。だから私はこの2万少しという尾鷲と同等数の数ですね、やっぱりこの本庁支所方式というのが大変不合理ではないかと思うんです。

ですから、前者議員のなかでも、もうITじゃなくて、ICTの時代だと、やっぱり支所においてはですね、そういう住民に直結した、住民サービスのできるものをやっぱりそういうファックスとか、いろいろそういうIT関係でですね、処理をしながらですね、あとはやっぱり本庁へスタッフを固めてですね、これからやっぱりそれは1日も早くですね、やっぱり機構をきっちりとしていって行く必要が、やっぱり紀北町の発展につながるのではないかと私は思うんです。町長そのへんはいかがでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

総合支所方式という役場の形態、機構組織ですね。これは合併協議会において決定されたものでありまして、議員おっしゃったように合併後5ヵ月が経過した現在ですね。ご意見としては承っておきます。そして今後よく社会の変化、住民のニーズ等を勘案しながら、この機構組織について研究をし、お示しをしていきたいと思えます。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

よくわかりました。あのですね、町長。今、町長が施政演説のなかでもおっしゃっているように、確かに国とか大手企業がですね、どんどんと景気を回復してきている。しかし地方がで

すね、特にこの三重県をとってもこの南の方、ここは本当に町長ではわからないかしれませんけど、私たち商人とか、あるいは事業やっているほうがもう本当に大変な時代なんです。ですから私はやっぱりその行革のなかです、確かに合併協議会の議論のなかで私も合併特別委員会のなかです、いろんな問題を議論はしたんですけども、時間も短かった。それで合併協議会で押し切られたという表現が悪いかも知れんけど、住所の長いのもいろいろと苦肉の策で、こうしようということで合併をした。しかし協定、あくまでも協定書です。協定書は守らなければいけないか、守っていないというのが、この長島の合併協定書のなかで守っていないほうが多いわけなんですよ。

ですから、いいことに関しては守らなくてもどんどんいいことへ改革をしていく、こうした成熟した社会のなかです、もう役場の職員の皆さまの意識も町長、全然変わってきています。意識改革じゃなくて意識を持てる、やっぱりこの80億円の予算をいかに町民のために使って、そしてさらにですね、職員を減らす考え方じゃなくて、やっぱり同僚議員の質問にもあったように、レクの事業をどうするんだ。レクの事業は国が50%、そして県が40%、当町が10%出せばいい、それじゃ1億円のなかで1,000万円あれば1億円の工事ができるわけですね。そしてその1億円のなかで人件費をいくらか見てもらえるわけですよ。これ一般予算書を見るとそうっております。

と言うことはどういうことかと言うと、早く集約して機構改革もいち早くやりましてですね。やっぱりそうした専門職、予算を勉強して県や国へも執行さすぐらいのことを町長しましてですね、そういう補助率の高い、どんどんどんどん緊縮財政だというけれども、緊縮財政は緊縮財政でこれは紀北町ばかりではないんですよ。全国何市町あるかわかりませんが、全部緊縮財政と言われている。そんななかでやっぱり国が予算を付けてきたら、その予算の僕は取り合いだと思っんです、町の発展が。それは町長のやる気、そして執行部のやる気、そこへ職員の意識がこういう方向に固まっていこうと、ここで初めて意識改革ができるんだと私は思っております。

町長、ですから協定書にあまりとらわれなくて、協定した悪いことはどんどん消して行って、いいことへこの紀北町を発展さすために進めていく、そういうお考えはいかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のお考え方は大変いいと思います。そのように生き生きとした行政のあり方、それは当

然住民の方々も求められるもので、今後ですね改革をしていくのが一つの時代に即応した対応、あるべき姿だと思います。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

ちょっと議長お許してください。実は新庁舎の建設ちょっと今このメモを見て思い出したんですけど、よろしいですね議長。全国でね町長、合併を半分以上していますけど、ちょっと参考までにですね、庁舎を建てた、あるいは建てる計画というの、これはわかっていないですか。お調べになったことはないですか。なければいい結構です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

残念ながらその情報を持っておりません。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

私は質問じゃなくって、これで終わらせていただきますけど、実は昨日ですね、野田県会議員は県会で質問しているわけなんですね。そしてここに今日の実は新聞で見たんですけど、やっぱり知事はですね、今回東紀州対策室もできるので、今後関係部と十分連携のもと進めていきたい。これはこの南部地方をですね、やっぱり北に比べて南がやっぱり相当に遅れていると、だから熊野古道とかいろんな観光面、あるいは私はこのご遷宮までにですね、8年かかりで、この大台まで先週の日曜日開通しました。8年後にはここへ高速道路ができる。やっぱりこの高速道路がね、素通り現象で何だという方も多々おりますけど、私はこれはね、やっぱりこの東紀州の大動脈、やっぱり発展につなげるもう第一のチャンスだと思っているわけです。

私は自分の地域を見てもですね、インターチェンジからわずか5分で来る町に、地域になってしまっているんです。ですから今、私たちの地域でですね、やっぱりこれからどうしたその地域づくりをしていったらいいんかということ、若い人たちと真剣にお話をしております。ですから町長、紀北町はこの18年度本当に思い切ったことをやってですね、まちづくりを是非やっていただきたい、こう考えております。町長、最後の答弁をよろしくお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

新町のまちづくりにつきましては安心、安全の考え方をもってですね、住民の方々が合併して良かったというようなまちづくりに向けて、全力で取り組ませていただきたいと思います。
以上です。

議長

これで谷節夫君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩します。午後は1時から開催いたします。

(午前 11時 49分)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

議長

次に、24番 中津畑正量君の発言を許します。

24番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして3月定例議会一般質問を行います。

最後ということで頑張って質問をいたしますので、町長のご答弁明快な答弁を期待しております。

1つには国民健康保険事業について、第13回法定協議会において協議21号国民健康保険事業の取り扱いについて新町の住民間で不均衡が生じないように、かつ急激な負担の変化がないように、その経理内容の実情把握を行い、制度の効率化と円滑な統一に向けて十分に調整することが求められますと話し合いがされております。

紀伊長島区、海山区の保険料不均衡の原因をどう分析しているのか。4月からでなくて7月から長島区被保険者には10%保険料を引き上げが提案されたが、国保加入世帯にとって大きな負担となり、考え直すべきであるという立場で町長の所見を伺います。

2点目に国民保護法について、有事法制国民保護計画は、平時から戦争に備えた体制づくり

を迫るといふ大変危険な中身であります。憲法を改悪し、いつでも戦争のできる国にしようというねらいと密接な関係にあると私は考えます。

以上の点から1つに、国民保護法に計画作成の期限が明記されていないのに、なぜこの提案を急いだのか。

2つ目には、非現実的想定に基づく有事計画であると思うが、町長の考えをお聞きしたい。

3つ目には、国民保護協会への自衛隊の参加を促しており、地方自治への軍事の介入ではあると、私は思います。町長の所見をお伺いいたします。

3つ目には古里温泉について、古里温泉の障害者料金が制定されたとき、これは旧長島町るときでございましたけれど、バリアフリーの施策を設けるべきであるとして、強い議会側の意見が出されておりました。何一つ対策が立てられていないというそういうことについてどうなっているのか、お聞きいたします。これは担当課長で結構です。

細部については自席でお伺いをいたしますので、ご答弁をお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中津畑議員のご質問にお答えします。

旧紀伊長島町はこれまで1人当たり医療費が県下でも高い水準にあり、これを解消するためさまざまな保健事業を実施してまいりましたが、一朝一夕には医療費を下げることは難しく、今日に至っております。この間の医療費の支払いにつきましては不足する額はそれまで積み立てた国民健康保険財政調整基金の取り崩しを行うなど事業運営に努めてまいりました。また第2号被保険者にかかる介護納付金につきましても、納付額は年々増加しておりましたが、介護保険料の引き上げを行わず、不足する額は同じく財政調整基金を取り崩し充ててきましたが、基金もわずかとなり一般会計から15年度、16年度とそれぞれ3,700万円を繰り入れて処理したところであります。

一方、旧海山町においても同様に1人当たり医療費が高く、事業運営には苦心してきましたが、医療保険料の不足額については一般会計からの繰り入れは行わず、平成15年度には10%の引き上げを行い、剰余金が財政調整基金に積み立てて運営をしてまいりました。

一方、介護納付金につきましては毎年の社会保険診療報酬支払基金からの納付通知額をもとに、介護保険料として医療保険料に上乘せし徴収してまいりました。このことにより特に介護保険料において両町の料率の違いが顕著に表れてきております。18年度予算を編成するにあた

り、合併直後には引き上げは好ましくないと考え、作業を進めてまいりましたが、医療費や介護納付金に充てる財源としては国、県などの負担金や調整交付金、さらに保険料ということになります。この保険料を算出するにあたり、旧紀伊長島町の料率では相当に不足するところとなり、やむを得ず高い旧海山町の料率をもって保険料を試算し、歳入に充てましたが、さらに1億円余りの国民健康保険財政調整基金を取り崩して充てなければ、財源の確保ができない状況と相成りました。

不足する額について、一般会計から法定外繰り入れを行うことは厳につつまなければならないところであり、一般会計そのものも非常に厳しい財政事情にありますので、国民健康保険事業につきましては、自らの努力で運営してまいりたいと考えますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次のご質問にお答えします。

まず、市町村国民保護計画の作成期限につきましては、議員ご指摘のように武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条に、市町村長は都道府県の国民保護に関する計画に基づき、国民の保護に関する計画を作成しなければならないとの規定がございますが、作成期限につきましては明記されておりません。しかしながら、平成16年9月7日に開催された国の第5回国民保護法制整備本部において、今後のスケジュールが示され、そのなかで都道府県国民保護計画は平成17年度をめどに、市町村の国民保護計画は平成18年度をめどに策定することが示されております。

また、この計画は我が国に対する外部からのミサイル攻撃等の武力攻撃だけでなく、我が国で発生した地下鉄サリン事件や、アメリカで発生した同時多発テロ等のような大規模テロの緊急対処事態も想定してありまして、早急に体制の整備が必要であると考えておりますので、18年度におきましては紀北町国民保護計画を策定することといたしております。

次に非現実的想定に基づく有事計画であると思うのですが、冷戦終結後10年以上を経て、我が国における侵略事態の可能性は低下する一方で、大量破壊兵器の拡散や国際テロ等の新たな脅威への対応が差し迫った課題となっております。このようななかで国、県及び市町村が一体となって国民を保護するための計画が必要と考えます。

次に国民保護協議会への自衛隊の参加についてでございますが、市町村協議会の委員は市町村の区域を管轄する指定地方行政機関の職員、自衛隊に所属する者、当該市町村の属する都道府県の職員、助役、教育長及び当該市町村の区域を管轄する消防長、またはその指名する消防吏員、市町村職員、当該市町村の区域において業務を行う指定公共機関、または指定地方公共

機関の役員、または職員、国民保護のための措置に関し知識、または経験を有する者のうちから市町村長が任命することになっておりますが、本町が設置しようとしております紀北町国民保護協議会の委員として、自衛隊に所属する方を任命することは考えておりません。いずれにいたしましても、武力攻撃やテロ等により我が国が踏みにじられることがないように願っておりますが、このような事態が発生した場合や、発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った場合の措置として、紀北町国民保護計画を策定し、警報の伝達、避難指示の伝達、避難住民の誘導等の体制を整えておく必要があるものと考えております。

続きまして古里温泉についてですが、平成17年6月町議会において温泉のバリアフリー化への要望をいただいた後、浴槽の手すりの設置や障害者トイレの新設を含め、身障者の利用に対応できるように施設の改造を検討しました。しかし、施設はご承知のこととは存じますが、フロント及び休憩所と浴室とはスロープのある通路でつながっており、またトイレも狭く、部分的な改造ではかえって使いづらくなることも考えられ、本格的なバリアフリーとするためにはかなりの大改造が必要であることから、もう少し調査検討が必要であると考えております。

以上でございます。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

1点目の国民健康保険事業についてはですね、町長本当にそこまで認識されているということでは、僕も認識を新たにしました。と言いますのも、私ちょっとこういうものをつくってきたんですが、これは一般財源からの繰り入れ状況及び積立金の状況なんです。これはやっぱりこういう引き上げをするときには、当然過去に遡ってどういうことが原因だったんだろうということ検証して、その上に立っての言うたら対応を迫られるということで、一応私調べた結果、こういう状況になりました。ちなみにちょっとこれで説明をさせていただきますと、紀伊長島区は14年度には繰り入れ状況が0、基金の保有額これは986万円、単位はちょっと万以下は四捨五入してありますが、15年にはおっしゃるとおり3,700万円、16年度も37万円繰り入れを長島町はやりました。基金の保有額は86万円と本当に小額です。本当なのと同じです。

一方、海山区ではどうであったかということ、年度別に見ると14年度は繰入金0、15年、16年も0で、基金の保有額が1億4,967万円、14年度。平成15年には10%値上げをして、引き上げて1億4,967万円、これはもう10年度で一緒です。結果と言いますが、平成16年度には基金の積み上げというのは2億1,130万円になっているんです。17年の末には決算見込みですが、

2億3,000万円からになるというような結果になっておりますが、この両町の国保に対する考え方の違い、これはどうあるのか、原理原則的にいうと特別会計だから一般会計から繰り入れしてはならんというのは、国の指導だと思います。それは認めますが、実際には県下の市町村でも国保税に加入しておる人というのは非常に、言葉はこういう言葉になりますが、低所得者と言いますか、1次産業に就いている非常に200万円前後の所得を持っている方がほとんど多いわけです。もちろん退職された方もそういう言うたら社会保険から抜けられて国保に入っておりますけれど、そういう意味ではですね、この基金の繰り入れや、一般会計からの繰り入れや、基金の取り崩しというものは当然あってしかるべきやという、私はそれは良だという判断をしているんですが、町長のお考えを聞いておきたいと思います。

長島で、長島町時代にとったこの施策と海山区とは大きく違うわけですが、方向が。そこらへんで町長の新しい紀北町になったわけですから、そこらへんの考え方の違いをちょっと聞いておきたいとそうに思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご説明申し上げたように、旧紀伊長島町では一般財源を繰り入れたと、しかしながらそれはもう今までの事実であります。

それから旧海山町においては保険料としてパーセント10%上げてですね、基金に積んでそれで賄ってきたという、いろいろな考え方がございます。しかしながら、今後これ新しい紀北町になってですね、両町民が一体化してですね、同じようなサービスを、また同じような負担を持ってですね、これを新しい町のまちづくりをやっていかなければならないという意味からですね、この値上げについてはお認めいただきたいと考えます。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

旧町時代の両町の関係では、私は海山町のときのやり方を云々ということでは良し悪しを言うておるわけではないです。ただ町長が長島町の町長時代から私も議員させていただいておったという関係で、長島のやり方がベターだと私は思っておるので、そういう質問になったわけです。

それではこの引き上げの要因といいますか、この不均衡の要因というのは両町の財政事情の

違いが一番決定的だと私は思っております。これはこちら裏側の数字になるんですが、実際にはですね、療養給付費交付金、財政安定交付金なんです。これらが海山町引く長島町となっておりますが、これも万単位で四捨五入してあります。旧海山町のときには非常に言うたらこの部分が全部長島より多かったわけです。と言いますのは具体的に申しますと、12年度には療養費で4,994万円、療養給付のこの交付金です。財政安定交付金というのが2,105万円、合計が7,099万円、これは長島を0としたときにこれだけ多かったわけです。長島もちろんあがったわけですが、海山町の入ってきた交付金を引くことの長島町の部分が、こういう格好で出ております。

ですから、16年まではずっとこういう格好で、今ではというよりもあったわけです。合計として3億1,300万円に達するこの長島、旧長島町と海山町の差があったわけです。ですから非常に会計的にはですね、海山町は裕福といったらおかしいけど、会計的には本当に楽な言うたら会計だったわけです。特別会計だったわけです。だと思います。これらの数値から見ると旧海山町、旧長島町の財政事情の違いというのは、一目瞭然になっていると思います。ですから私はこの基金や繰り入れのもんも含めてそうですが、この交付金に対する3億1,300万円に達するこの会計、これを不均一課税のために使うというのは当然新しい紀北町になった限りは当然のことだと思います。基金もそうです。

そういう立場から基金の取り崩しや、交付金のこの有効活用においてですね、合併特例時に合併時に3年間で調整をするように、そういう立場で合併のなかでも言われてきた。だから急激なこの格差、できるだけ早く均一化するというのはわかります。当然だと思います。しかし、本当に長島町民、海山町民、それぞれが頑張ってきたわけですから、1つの町になった町としてこういう交付金を3億1,300万円に達するもの、こういうことがこれから年度に6,000万円、8,000万円という格好で紀北町に入るわけですから、長島の方も足したらもう1つ入るわけですから、そういう意味ではもう1つというか、1つの町の交付金として入るわけですから、これを使ってもっとゆるやかな、言うたらこの国保会計の調整をしていくべきだと私は考えるわけですが、この考え方についてはですね、町長はどう考えているんだろうかと、今までのやり方本当に、いろいろ国保の被保険者に思いを寄せた本当に立場に立ったような、言うたらやり方だったのに、この新しい町長になってそういうところは一切切り捨ててしまわなくちゃならんのかというのが、私の町長の心を聞きたいという、気持ちを聞きたいというところでございます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

調整交付金を含めですね、18年度の予算編成については。しかもそれで海山区のこれまでの保険料と同一にカウントして、なおかつ1億円ぐらいが足りないから、海山町が積んできた基金を約1億円取り崩すわけなんです。その事態をですね、ご理解をいただきたい。そうしていかないとこの保険会計そのものも大変厳しい状態に陥っていくということです。

それからもう1つはですね、この保険については国保もあり、それから厚生もあり、共済の健康保険もありますね。だからそれらには全然一般会計は投入しておりません。そのへんからのですね、ことも勘案してください。以上です。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

何度も繰り返すことは避けませうけれど、本当に国保会計というのは社会保険と違ってですね、非常に厳しい生活実態のなかで加入されている方、お医者さんにかからなければならないという立場からこの加入しているわけです。そこの認識は私も町長も同じだと思います。しかし、今後ですね、現在の税制改革による町民への増税に連動してですね、この国保の言うたらまた介護の保険料の大幅な負担が増えるのではないかと、そういう点での見通しといいますか、課長でも結構です。是非この負担はないのかあるのかで結構ですから、お答え願いたい。

議長

宮沢住民課長。

宮沢清春住民課長

お答えさせていただきます。先ほどですね、議員が説明につきましては、私なりの考え方を若干述べさせていただきます。療養給付費交付金につきましてはですね、退職者被保険者等にかかる医療費の支払いに対して、支払基金から交付いただくものでございまして、支払い額に応じて交付されますので、この分に関しては財政的には違いがなかろうかというふうに受けとめております。

それとですね、旧長島町と旧海山町の事業内容につきましては大きな違いはなかろうかと思っております。被保険者数1人当たり医療費等を取りましてもですね、ほとんど差がなく、お互いこれまで苦心をして運営をしてまいりました。違いはただ旧長島町においてですね、保険料引き上げる時期に一般会計から繰り入れを行ったということだと思っております。

また、この一般会計から繰り入れた15年はですね、旧海山町において値上げをした年と合致しておりまして、ほぼ似通った運営をしてきたかというふうには考えております。

それから税制改正にかかる分ですが、確か緩和措置がですね、とられるようには聞いておりますので、2年ぐらいはそういったことでゆるやかな値上げになるというふうには伺ってはおりません。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

課長の発言と私の考え方とはかなり違う部分がございます。1つはその先ほど言われたゆるやかな負担というのは、どれがゆるやかでどれが重いのかというのは、必ずこれは負担出てくるはずですよ。そういう意味では仮にゆるやかというのはどこまでの言うたら負担なのかというのは、10%も30%もゆるやかですよ。90%は重いですよということになるんです。これはあるかないかでいいですよと言うたのは僕はそこなんです。

それと療養給付費、交付金の関係ですが、これは当然数字としてですね、この残ってきておる、この3億1,000、5年間での3億1,000万円からの金というのはですね、これは長島にはこれだけなかったわけですから、当然この部分は旧海山町時代には入ってきておったと、それだけの言うたら予算のなかでできるんだから、比較的楽ではなかったんだらうかと、しかしそのことは良い悪いではないんです。これらを使って今回の18年度の国保会計の調整を図っていく、1年2年をかけて図っていく、今回の引き上げについてはですね、これは町民の人から見たら、エッというような感じです。「合併して良い町になるはずなのに、何ですぐ値上がるの」という感覚でとらえられております。そういう意味では本来こういう数字は入れなくてもですね、考え方の啓蒙と言いますか、広報はやっぱり当然理事者側がやるべきです。それでないとこの10%引き上げしました。税金も上がったんでこれだけ連動して上がりましたって、それではですね、何だという、何のための自治体だという、何のための合併だという話につながります、つながりかねないのでですね、そこらへんをやっぱり理事者側はきちっと対応していくべき、広報していくべきだと、そのために調整期間というのをある程度3年というのは、合併のときに不均衡の是正については、3年間の余裕を見ていたんだと私は思いますが、どうですか。

議長

宮沢住民課長。

宮沢清春住民課長

お答えいたします。私、合併前にですね、合併後保険料率については再編するというようなことをごさいました。ただ私、この紀北町になってから住民課長させていただきまして、保険料等ですね計算したときに、医療費、介護保険料率につきましてですね、まず18年度の医療費の総額はですね、17年度の直近の支払いを見込みまして、介護納付金を17年度並みとして検討にかかりました。国、県等の歳入を見込みましてですね、残りはその保険料をもって収支を合わすという作業を進めてまいりました。これによりましてですね、料率の違いについて試算し、いろいろ検討はさせていただきました。旧紀伊長島町の料率ではですね、歳入不足は著しく、また基金を取り崩して充てるとしてもですね、さらに6,500万円ほどが必要となります。総額1億6,500万円ほどのですね、取り崩しが必要となります。基金の残もですね、この時点で4,200万円ほどになってしまうということをごさいました。

また18年度中のですね、医療費の動向によりまして、今後も基金の取り崩しがですね、必要とされるというようなことも十分予想されます。また19年度のこともですね、考え合わすと、旧海山町の率を取らざるを得なかったというのが現状でございますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

1点だけ聞いておきます。この1億円の18年度への繰り入れですね。これはおそらく不用額も十分予想されると思うんですが、それは全く確実な精査に基づいた繰り入れではなくて、実際これぐらい要るだろうという思いのなかでの繰り入れですね。その点をお答え願いたいと思います。

議長

宮沢住民課長。

宮沢清春住民課長

18年度の繰り入れにつきましてはですね、まず医療費の見込みは相当厳しく見ました。本来ですと、これまでの伸びを勘案しますと5%なり、10%の伸びを見たいというところでしたが、ほぼ17年度並みの伸びで計算しまして、それでもって1億円余りの取り崩しというようなことをごさいますので、おそらくこの見込みよりは医療費のほうも伸びてはくるだろうという、こう見込みを立てておりますので、さらに取り崩しも必要な場合も起こってくるのではないかと

というふうに考えております。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

私は決して一番やりやすい、被保険者から値上げをして取って手当てをするということで、安易な方法だけでやったわけではないと思いますが、この合併協議のなかでの言うたら話も含めてですね、何ともう少し町民に対する、住民に対する説明責任、また引き上げについては十分時間かけて調整すべきだという点で、どうしてもこの不信が拭えませんが、この問題についてはなかなか納得できる話ではないなと私は感じております。

以上で、国保の関係については答弁いいですが、そういう感じでおります。

もう一つは、国民保護法についての質問ですが、これについては町長も言われましたが、差し迫った問題であるという認識等もされておるようです。しかしですね、この有事法制のなかでの国民保護法、これについてはかなり僕は危険だと思うんです。危機管理課長にちょっとお伺いしますが、県の防災危機管理局長からいろんな問い合わせというか、書式でファックスでもって問い合わせきてますね。各自治体に確かきいていると思うんですが、その中身をちょっと知らせていただきたい。このように思います。

議長

中場危機管理課長。

中場幹危機管理課長

問い合わせがありました件についてでございますが、協議会のなかに自衛隊の職員を入れるかどうかの問い合わせがあったのは覚えておりますが、それ以外は今のところ来ておりません。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

私はこの県の危機管理室からの設問入手しておりますが、1、2の項でなされております。自衛隊の任命の要望があるかないかという問い合わせです。このなかにはですね、実に陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊ということで非常に具体的な明記をされたなかでの問いかけがございます。なぜ県や町がこういう格好で自衛隊の国防のですね、本当に言うたら国を守るのは国政の場であるはずなんです、地方自治体にそこまでの言うたら要望がある。テロとかサリンとか申しましたけれど、実際にこの国民保護法の基礎になっているのはですね、この有事

法制という大きな締め括りのなかで、日本に直接攻撃が及んでいない場合でも発動できるんだと、また政府の米軍が、アメリカ軍が先制攻撃した場合でも発動される。そういう見解を持っております。言い換えれば、具体的にわかりやすく言いますと、イラク派兵でも今度はもう一緒に行動できるんだという、そういうような理解をしてもいいんじゃないかと思います。

それで動員対処については全都道府県、市町村、民間企業、団体、住民に及んでおります。そういう格好では平時からそういう戦争、昔の戦争で国民は全部引っ張っていったように、そういう言うたら空気をつくろうとしているのではないかという、私は危惧をするわけです。そういう点で自衛隊の参入といいますか、参加を希望するかせんかと、そういうことは県からも何でそういうことを言うのだという思いが強いわけですが、自治体ですからある程度そういうものについてはもちろん期限も明記されていないんですから、もう少し慎重な態度をとるべきであるし、こういうものについては住民を戦争に駆り出してはならんし、もちろん国も守らんならんというのは言うまでもないことですが、そういう意味ではこの法案というのは非常に危険なものであると私は思うんですが、再度町長のお考えを聞いておきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

自衛隊についてもですね、国レベルにおいては専守防衛という考え方がございまして、決して侵略とか戦争を仕掛けることはあり得ないんだというふうに、私は理解をしております。したがいましてですね、それ以外にはテロ等ですね、問題についてですね、起こり得る可能性はないとは言えないんで、これを国民生活を安全に確保していくという考え方を基本として理解しております。

議長

中津畑正量君。呼称してください。

24番 中津畑正量議員

24番 中津畑、この国民保護法についてはですね、すでにもう全国でもう3県の、言うたら訓練等がされております。非常に住民参加の率が悪いです。この政府の基本指針による有事ということの規定ですが、これには着上陸攻撃、航空攻撃、弾道ミサイル攻撃、ゲリラ特殊部隊による攻撃、加えてテロ攻撃もあるということで規定しておりますけれど、こういう言い方でいきますと、どこの国からこういう攻撃を受けるんだと、ミサイル攻撃を受けるんだと。

ましてや上陸してきて攻められるとか、それはテロの心配は確かにありますけども、そうい

う避難するべく大勢の方が来てテロ攻撃に加わってくるわけではないと思うんですが、そういう意味でもですね非常に曖昧な状態で何か昔のいう、この第2次世界大戦に突っ込んだように教育も文化も全部ひっくるめてその空気をつくっていく、憲法9条の改正もそうですけども、改憲論者の方がどんどん増えている。それに抵抗する9条を守ろうとする動きも大きなうねりとなって広がっておりますが、そこの考え方の違いというのは、本当に180度違うわけです。

ですから、この国民保護法についての考え方というのは本当に開きが大きいなと、これはやっぱり戦争を想定した格好での、何も具体的なその仮想敵国もないなかでのですね、この保護法というのは全く中身の無い計画になるということで、つくるべきでないという私の考えなんですけど、町長の再度しつこいようですが、お考えを聞きたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

しかしながら、実際サリン事件もですね、9.11のアメリカの国際テロもですね、発生しております。そのような現実を直視してですね、そういうことが起こり得る今世相とか時代とかになっておりますから、こういう国民保護法というものの必要性が出てきたと、そのように受けとめております。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

次に保護法についてはそれでおきまして、古里温泉についての質問に入ります。

この件についてはですね、私も旧町の委員長しておった時代なんですけど、厳しい議会からの指摘もございました。この障害者料金、普通だったら500円を400円にする。今現在、障害者の方が入られるのは大体1日に4～5人から10人までだと聞いております。それもそういう障害者の方は喜んで入っておられるということです。しかしフロントのほうでは大変な気づかいをしてケガをしないようにということでの気づかいをしておりますけど、この町長がご答弁なさったように、実際には手狭だということが一つあります。

私はそこで提案をしたいんですが、あの露天風呂をですね取り壊して1つの大きい浴槽にしてゆったりと入れるお風呂のほうがいいんじゃないかと、そういう声もたくさん聞いておりますのでですね、そういう考えはないかどうか聞かせていただきたい。

それともう1つ、フロントからの話ですが、実際に勤めている方からの意見ですが、あつこの場所か、温泉の場所が非常にわかりにくいんだと、道が。この間も海野地内へ入ってしまって、どこが古里温泉なんだろうということで電話をくれたようです。古里の地区をグルグル回ってもなかなか古里温泉の所在地がわかりにくい。そういう道案内看板をですね、わかりやすいやつを立ててほしい。これはですね町長、紀北町内でも本当に優良な事業なんですね。お金がプラスになっているから優良ということではありません。お金が上がらなくても必要な事業もたくさんありますけれど、この古里温泉というのはもうすでにですね、開業以来50万人をすでに16年度の過程で達成しておるんです。

しかも今もどんどん入って来られる、「いい湯だ」という評判も立っております。それだけにですね今度障害者の方が前日にも塩崎議員も一般質問のなかでおっしゃってございましたけれど、この障害者の方に対する思いやり、東横インのやり方、あれは刑法に触れるもんですから一緒にはなりませんけれどももちろん。しかしこの温かい思いやりというのはですね、本来ならそういう施設をつくったうえで、障害者料金決めるべきだと私は思っておりましたけれど、それは安くなるには越したことはないですが、一つひとつでも一遍にやらなくても改造できるところは改造していく、その露天風呂の件についてはですね、非常に海岸が見えるわけでもなし、風呂が2つあるというだけで、いもこじのような状態です。私も何回か入れてもらっておりますけれど。それだけにですね、露天風呂の必要性よりも浴場を広くして障害者の方のための入浴するときに手すりを設ける。そういうのは当然必要だと、そうでないと一旦事故が起きるとんでもない、言うたら何だとあれは、詐称じゃないかという問題まで風評が飛びますから、是非そこらへんの考え方、町長の考え方をお聞きしておきたいと思います。案内板も含めてお答え願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がご提案してくださったことは、大変貴重なご意見として受けとめたいと思いますが、その露天風呂をですね、一般浴槽としていくということも含めてですね、それは湯量の問題もありますし、いろいろそれは総合的に判断を迫られるものと思います。それも含めてですね、きちんと検討いたします。

それから看板についてもですね、わからないというご意見もあるんであればですね、これも状況をよく調査してですね、取り組むべきかもしれません。そのところはもう間もなく跨線

橋ができます。そういうなかでですね、検討させていただきたいと思います。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

24番、町長の総合的な判断というお言葉をいただきましたけど、これは本当に皆さんが大勢押しかけると、町内はもちろん町外からも押し寄せる温泉ですから、阿曾温泉も新たにできましたけれどもですね、それに負けない湯の質を誇っておる古里温泉です。地元の方も非常に一生懸命この温泉のフロントも、また地産地消の果物や、花なんかも買っていただいたり、にぎわいを見せております。それはもう町長もよくわかっておると思うんですが、これはできるところからすぐ手をつけていただきたい。これはもう看板等については跨線橋ができようが、できようまいが、これはやっぱりやってもらいたいし、この総合的な判断と言われるけれども、確かに露天風呂を崩して1つの浴槽にしようと思うと、それ相当の多額なお金が必要かどうかと思います。そうならないように少しでも、トイレだけでも身障者の方のために直そう、入り口だけでも直そうという、その年度年度に区切り、わずかな施策ではありますけれど、そういう気づかい、心づかいというものは当然持っていたらだかないと、あの障害者料金たった100円の差でございますけれど、料金だけ安くして障害者のためにやっておるんだと、それはないと私は思いますので、再度町長の答弁をお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

障害者に対する配慮、それからあの温泉を利用していただく方々により快適な温泉の使い方等を提供するのは開設者の任務だと思っております、決してそのへんの単価だけの問題とは受けとめておりませんので、今後よく考えさせていただきます。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

大体まとめに入りたいと思いますが、国民健康保険事業についてはですね、本当に社会保険と違う性格、このことも町長もよく認識しております。あまりにも唐突なこの引き上げになっではならんという立場から、私は何とかこのもう一工夫要るんじゃないか、広報も含めてですけども、そういう立場でなかなか了解することはできません。

この国民保護法に至ってはですね、全く架空の言うたらどこから攻撃されるかわからないような状態のなかでの保護法、これは戦争に皆を借り出していく一つの世論づくりの手立ての一つだと私は認識しております。これは認識の違いが大きく隔たってはおりますけれど、本当に過去の戦争を見てもそういう部分では非常に危険なものであると、まだまだ具体的に中身の見えない、先の見えないこの保護法ですが、将来的には絶対この戦争に行きやすい国になってしまう。憲法改正も含めですね、そういう国になってしまうという危機感を私はますます強めているところでございます。

古里温泉についてはですね、これは本当に優良事業所の1つとして、町内の大きな宝物として今後育てていく、障害者の人にも気持ちよく入っていただく、そういう施策であっていただきたいし、できれば本当にもうすぐにでも露天風呂止めてですね、大きい浴槽でいもこじでなくて入れるようなお風呂にさせていただきたいな。そのような強いお客様の声も出ているんだということも含めて、私だけが言うのはなくて、そういう立場で町長この担当課長のほうには指示をして改善策を練っていただきたい。そのことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長

これで中津畑正量君の質問を終わります。

以上で、通告済みの発言は全部終了しました。

お諮りします。

3月20日は一般質問で本会議となっておりますが、本日で通告済みの発言は全部終了しましたので、会議規則第10条第2項の規定により3月20日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、3月20日は休会とすることに決定しました。

議長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これにて散会いたします。

どうもご苦労さんでございました。

(午後 1時 48分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 18 年 7 月 26 日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 垣内 勇

紀北町議会議員 東 寿子